# 牧之原市生成AIサービスに関する情報提供依頼書（RFI）

## 1　RFIの目的

本市では、職員の業務効率化および行政サービスの質の向上を目的として、生成AIサービスの導入を検討しています。

本RFIは、生成AIサービスの機能、導入形態、費用等に関する情報を収集し、今後の導入に向けた検討の参考とすることを目的とします。

## 2　利用想定

| 項目名 | 想　定 |
|---|---|
| 利用人数 | 360ユーザー |
| 質問・指示の送信件数※ | 20,000回/月 |
| 主要な利用端末 | メーカー：富士通<br>型式：FMVU38022<br>メモリー：8GB<br>OS：Windows 11 PRO（バージョン25H2）<br>ウイルス対策ソフト：ESET Endpoint Antivirus |
| 実施予定年度 | 令和９年度 |

※「質問・指示の送信件数」は、利用者がAIサービスに入力を送信した回数をいう。使用トークン数により、使用料が変動する場合は「質問・指示の送信件数」を参考に算定すること。

## 3　機能要件

### （1）　動作環境

・Windowsパソコンから使用ができること。
・LGWAN経由で接続可能であること。
・SaaS形式で提供され、利用者側に専用ソフトウェアをインストールすることなく、Webブラウザから利用できること。
・Microsoft Edgeなど標準的なブラウザに対応していること。

### （2）　サービスに求める機能

ア　汎用的なAIチャット機能

職員が自然言語で質問や指示を入力し、回答の生成や情報整理等を行えること。

イ　RAG（検索拡張生成）機能

庁内の文書や資料等を参照し、それらの情報に基づいた回答を生成できること。

ウ　文書生成・ファイル出力機能

文章の作成、校正、要約等ができ、生成した成果物を Word、Excel、PDF 等のファイル形式でダウンロードできること。

エ　画像生成機能

テキスト等による指示に基づき、イラストや資料等に使用する画像を生成できること。

オ　音声の文字起こし機能

音声ファイル等を取込み、発言内容のテキスト化、要約できること。

カ　プレゼンテーション資料作成機能

指示や入力した情報に基づき、PowerPoint 形式等のプレゼンテーション資料を作成し、ファイルとしてダウンロードできること。

キ　出典表示機能

汎用的な AI チャット機能や RAG 機能において、参照元の文書や該当箇所を確認できること。

ク　利用状況の分析

各機能の使用実績を指定した期間で集計でき、業務の削減実態が把握できること。

（3）　サポート体制

・導入後に操作、活用方法に関する研修を実施可能であること。
・システムの各種機能に関して要望を受け、定期的なアップデートが実施可能であること。
・システムのエラーや不具合が発覚した場合にすみやかに対応可能であること。
・適時アップデートを行い AI エンジンの更新がされていくこと。
・メールおよび電話等で随時問合せが可能であること。

（4）　セキュリティ要件

・入力データ、生成データ、会話履歴等が AI モデルの学習に利用されないこと。
・個人情報の入力を検知し、警告または入力制限等が行えること。
・アカウントごとにアクセス制御が行え、操作ログの記録が可能であること。
・利用者ごとにアカウントを設定し、管理者が一元管理できること。
・入力データ、生成データ、会話履歴、利用ログ等が国内で管理されること。

4　情報提供依頼事項（様式不問）

（1）　提案システムの概要と技術要件

・「3　機能要件」に対する適合状況を、要件ごとに提示すること。
・提案するサービスの概要、システム構成、提供形態および利用する AI モデル

を提示すること。
・要件に対して標準機能、オプション、カスタマイズまたは代替機能で対応する場合は、その内容を明記すること。
・本市の要件以外に有用と考えられる機能や運用方法がある場合は、併せて提案すること。

（2） 利用条件および制約事項
・本市が想定する 360 ユーザーおよび月 20,000 回の質問・指示の送信件数を前提とした利用条件を提示すること。
・質問・指示の送信件数、同時利用者数、ファイル容量、RAG 登録文書数、ストレージ容量その他の機能に利用上限が定められている場合は明記すること。
・上限を超過した場合のサービス上の制限、追加申込みの方法および追加費用を明記すること。
・画像生成、音声文字起こし、ファイル解析、プレゼンテーション資料作成等について、機能ごとの利用制限を明記すること。

（3） セキュリティおよびデータの取扱い
・入力データ、生成データ、会話履歴、RAG 登録文書、利用ログおよびバックアップデータの保存場所を明記すること。
・各データの保存期間、削除方法および契約終了時の返却・消去方法を明記すること。
・AI モデルの学習への利用の有無および利用する場合の条件を明記すること。
・国外への送信・保存の有無、再委託先および外部 AI サービスの利用状況を明記すること。

（4） 運用、導入およびサポート
・導入期間、導入作業、本市側に必要な作業および導入体制を提示すること。
・研修内容、研修回数、対象者および研修費用を提示すること。
・問い合わせ窓口、対応時間、障害時の連絡体制および復旧目標を提示すること。
・AI モデルや主要機能の更新方針、更新時期および更新内容の通知方法を提示すること。

（５） 概算費用

・利用料金の算定単位を明記すること。
・トークンを算定単位とする場合は、入力トークン、出力トークン、RAG 等で参照する文書に係るトークンその他の算定対象を明記すること。
・質問・指示の送信、回答の再生成、追加質問、ファイルのアップロード・解析、RAG 検索等が料金に与える影響を明記すること。
・初期導入費用、運用保守費用および利用料の内訳を提示すること。
・本市の想定利用量に基づく月額費用および年間費用を提示すること。
・研修、ナレッジ登録・移行、RAG の構築、トークンの追加、ストレージ容量の追加、カスタマイズ等のオプション費用を提示すること。

（６） 導入実績

人口規模が同程度の地方公共団体における導入事例

※サービス提供事業者と契約事業者が異なる場合は、分かるように記述すること。

５　提出方法およびスケジュール

（１） 質問受付締切：令和８年 11 月 16 日(月)

※様式第１号による

（２） 質問回答予定：令和８年 11 月 18 日(水)

（３） 提出期限：令和８年 12 月４日(金)

（４） 提出方法：メールまたは電子媒体

（５） 提出先：牧之原市総務部デジタル推進課

〒421-0495　静岡県牧之原市静波 447 番地１

電話：0548-23-0033　FAX：0548-23-0039

メール：digital@city.makinohara.lg.jp

６　特記事項（注意事項）

・本 RFI は将来の調達を保証するものではない。
・提供された情報は市内部でのみ利用するものとし、無断で第三者に開示しない。
・本 RFI に係る費用は、すべて事業者の負担とする。